

要件設定型一般競争入札  
参加希望者募集公告概要書

平成30年10月12日

大分県土地開発公社  
理事長 諏訪 義治



下記工事について、要件設定型一般競争入札を行ないますので、競争入札参加希望者の募集公告の概要を下記のとおりお知らせします。

記

1	工事名	平成30年度玖珠町道井の尻四日市線道路改良工事			
2	工事場所	玖珠郡玖珠町大字四日市			
3	工事概要	道路改良工事	○排水構造物工	1,682m	
		○土工	7,900m <sup>3</sup>	○構造物撤去工	19m <sup>3</sup>
		○地盤改良工	5,000m <sup>2</sup>	○仮設工	1式
		○法面工	6,530m <sup>2</sup>	○縁石工	487.4m
		○擁壁工	1式	○防護柵工	129m

4 公告文書の交付期間及び場所

(1) 交付期間：平成30年10月12日（金）から平成30年11月1日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日等を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 交付場所：郵便番号870-0045

大分市城崎町2丁目3番32号

大分県土地開発公社 総務部 経営管理課

5 競争参加希望者募集公告の掲示場所

・大分市大手町3丁目1番1号 大分県庁舎1階県民ホール

・大分市城崎町2丁目3番32号 大分県土地開発公社掲示板

6 その他 設計図書を電子データとしてまとめておりますので、データをコピ―できるメディア媒体(CD-R等)を持参してください。

7 問い合わせ先

大分市城崎町2丁目3番32号

大分県土地開発公社 総務部 経営管理課 (TEL: 097-536-1446)

# 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6第1項及び大分県契約事務規則(昭和39年大分県規則第22号)第21条の規定に基づき公告する。

平成30年10月12日

大分県土地開発公社 理事長 謙訪 義治  


## 第1 競争に付する事項

1	工 事 名	平成30年度玖珠町道井の尻四日市線道路改良工事	
2	工 事 場 所	玖珠郡玖珠町大字四日市	
3	工 事 期	平成31年3月20日	
4	工 事 概 要	道路改良工事 土工 7,900m <sup>3</sup> 地盤改良工 5,000m <sup>2</sup> 法面工 6,530m <sup>2</sup> 擁壁工 1式	排水構造物工 1,682m 構造物撤去工 19m <sup>3</sup> 仮設工 1式 縁石工 487.4m 防護柵工 129m
5	予 定 価 格	155,233,800円 (※予定価格×100/108= 143,735,000円)	

## 第2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本案件については、次の1から3のすべての競争参加資格を満たしている者に限り入札参加を認める。

### 1 企業

次の表において、(1)から(4)のすべての要件を満たしていること。

区 分	要 件	備 考
(1) 業 種	土木工事一式	大分県が発注する工事契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請の時期等に関する告示(昭和39年大分県告示第481号)による資格認定(格付)
(2) 等 級	A等級に格付けされていること。	
(3) 許 可 区 分	特定建設業の許可を有すること。	建設業法第3条第1項第1号
(4) そ の 他	玖珠町競争入札参加資格を有すること。	玖珠町契約規則施行細則(昭和58年細則1号)に基づき土木一式工事について競争入札参加資格審査申請書を提出したもの

### 2 配置予定技術者

次の表において、(1)から(4)のすべての要件を満たす主任(監理)技術者を専任で配置できる者であること。

(1) 国家資格等	土木一式工事にかかる建設業法第15条第2号の資格を有している者であること。
(2) 監理技術者資格等	監理技術者資格者証を有しており、監理技術者講習を修了している者であること。
(3) 施 工 絏 験	—
(4) 雇 用 関 係 等	競争参加資格証明資料提出日以前3ヶ月以上前に雇用された者であること。

### 3 本店所在地等

次のいづれかに該当する者であること。

- (1) 建設業法に基づく本店が玖珠土木事務所又は日田土木事務所管内にある者。
- (2) 建設業法に基づく本店が大分県内にあり、その支店が玖珠土木事務所又は日田土木事務所管内にある者。

第3 入札手続等

1 担当部局	大分県土地開発公社 経営管理課	
	住所: 大分市城崎町2-3-32	
	電話: 097-536-1446	

2 設計図書の閲覧

(1) 閲覧期間	自 平成30年10月12日 13時00分 至 平成30年11月1日 17時00分	※左のうち、開庁日の開庁時間内に限る。
(2) 閲覧場所	大分県土地開発公社 2F	
(3) その他	設計図書を電子データとしてまとめており、データをコピーできるメディア媒体(CD-R等)を持参してください。	

3 公告等に対する質問

(1) 受付期間	自 平成30年10月12日 13時00分 至 平成30年10月26日 17時00分	※左のうち、開庁日の開庁時間内に限る。
(2) 提出先	大分県土地開発公社 経営管理課	
(3) 方法等	公告等に質問がある場合は、(1)の期間内に(2)の部署へ書面を持参し、提出すること。(任意様式) ※郵送又は電送によるものは受け付けない。	

4 上記3の質問に対する回答(質問書の提出を受けた場合は、下記のとおり回答するとともに、閲覧に供する。)

(1) 質問者への回答	質問書の提出を受けた日の翌日から起算して4日以内(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を除く)	
(2) 閲覧期間	自 (1)の回答をした日 至 平成30年11月1日 17時00分	※左のうち、開庁日の開庁時間内に限る。
(3) 閲覧場所	大分県土地開発公社 2F	

5 競争参加資格証明資料(以下「証明資料」という。)の提出

入札に参加する者は、証明資料を入札時に提出すること。なお、作成方法は第6による。

6 入札書の提出

(1) 日時	平成30年11月2日(金) 11:00	
(2) 場所	大分県住宅供給公社 2階 会議室(住所:大分市城崎町1-2-3)	
(3) 提出方法等	持参に限る。	
(4) 開札	入札終了後即時	

7 入札金額内訳書の提出(入札書に添付すること)

入札時に提出すること。

8 落札者の決定

原則として、入札日の翌日から起算して2日(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)以内に行うものとする。

#### 第4 入札金額内訳書の作成等

- 1 入札書の提出時に併せて、入札金額内訳書を提出すること。(提出方法は、第3の7による。)  
なお、入札金額内訳書を提出しない者のした入札は、無効とする。
- 2 作成方法は次によること。(※(3)の審査基準に留意すること。)

(1)	閲覧設計図書に示す「見積参考資料」に記載された費目、工種、施工名称、数量及び単位等並びに入札額の根拠とした単価及び金額を明記すること。
(2)	書面での提出とする。
(3)	<p>落札候補者の提出した入札金額内訳書が下記審査基準①又は②のいずれかに該当する場合は、当該者の入札を無効とする。</p> <p>審査基準①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 入札金額内訳書の全部又は一部が未提出の場合</li> <li>b 入札書に記載された入札金額と入札金額内訳書の工事価格が一致しない場合</li> <li>c 直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の合計欄に記載された金額の合計額と入札金額内訳書の工事価格が一致しない場合</li> <li>d 値引き、減額の項目が計上されている場合(スクラップ控除等マイナス計上すべきものを除く)</li> <li>e その他重大な不備がある場合</li> </ul> <p>審査基準②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>a 「見積参考資料」に記載した費目、工種、施工名称、数量等と異なる場合</li> </ul>

#### 第5 最低制限価格又は低入札価格調査基準価格

本案件は、下記表のうち、○印を付した制度を適用する。

区分	適用	備考
1 最低制限価格	○	
2 低入札価格調査基準価格(失格基準有り)		<p>本件入札において、最低価格入札者の入札額が低入札価格調査基準価格を下回っている場合は、落札者の決定に当たり、大分県低入札価格調査実施要領に基づき、低入札価格調査を実施する。(最低価格入札者が、過去1年間に「低入札価格調査における説明と異なる施工を行った」旨の通知を受けている場合又は失格基準により失格となる場合は、次順位者とする。)</p> <p>なお、低入札価格調査に先立ち、別記様式5に留意し、別記様式6「低入札価格調査の資料の作成について」により提出資料等を作成のうえ、提出すること。</p> <p>※提出期限は、低入札価格調査対象者決定後、契約担当者からなされる「低入札価格調査の実施について」の通知の日から3日以内とする。</p> <p>ただし、期限内に資料提出がなされない場合は、「契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき」に該当すると判断するものとする。</p>

## 第6 証明資料の作成等

競争参加資格を有することを証明するため、第2に留意のうえ、証明資料を次のとおり作成し、提出すること。（※提出方法は、第3の5による。）

なお、作成に当たっては、下表によるほか、別添「証明資料作成における注意事項」を参照すること。

証明事項	添付資料	資料
1 表紙	別記様式1	—
2 配置予定技術者に対する要件等		
(1) 保有する資格等	別記様式3	・免許等の写し ・監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し ・健康保険被保険者証の写し等
3 本店等所在地		
(1) 建設業法に基づく本店等の所在地	—	・直近の総合評定値通知書の写し
4 建設業法に基づく経営事項審査		
(1) 有効な経営事項審査等	別記様式2	・直近の総合評定値通知書の写し

※1 添付資料については、上記のほか、競争参加資格の内容が確認できる客観的資料に換えることができる。

※2 提出様式（別記様式1、別記様式2、別記様式3）を提出しない場合（未記入及び様式が異なる等競争参加資格の内容が確認できない場合を含む）には、競争参加資格がないものとして取扱い、入札を無効とする。

※3 提出された資料で競争参加資格を有していることが確認できない場合は、入札を無効とする。

※4 添付資料は、兼ねることができる。

※5 書面での提出とする。

※6 証明資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

※7 提出された証明資料は、競争参加資格の確認以外に使用しない。

※8 提出された証明資料等は、返却しない。

## 第7 入札参加資格事項等の共通事項

1 入札参加制限の有無	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
2 指名停止の有無	大分県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（昭和60年大分県告示第267号。以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。
3 不渡りの有無	開札予定日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がある者でないこと。
4 倒産手続等の有無	破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）。
5 関連会社等の参加	本案件について、関連会社が入札に参加していないこと。 なお、関連会社とは、次のいずれかに該当する場合とする。 (1)親会社と子会社の関係 親会社が子会社に対し、株（出資金）の過半数を所有（出資）している場合に限る。 (2)親会社を同じくする子会社同士の関係 親会社が子会社に対し、株（出資金）の過半数を所有（出資）している場合に限る。 (3)協同組合等とその構成員（組合員）等の関係 協同組合等及び構成員（組合員）等のいずれもが、県の入札参加資格を有している場合に限る。 ※上記に該当する関連会社同士が入札に参加した場合は、参加したすべての関連会社に対して、指名停止要領に基づく指名停止をすることがある。 また、参加したすべての関連会社の行った入札は無効とし、いずれかが落札候補者となった場合は、次順位者を落札候補者とする。

## 第8 競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

1 説明の請求	競争参加資格がないと認められた者は、第9の3(3)の通知の日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。）に、契約担当者に対して、競争参加資格がないと認めた理由についての説明を求めることができるものとする。なお、説明の請求は書面（様式自由）を持参して提出するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けないものとする。 提出場所は、第3の1に同じ。
2 回答	1の書面を提出した者に対しては、認定委員会の議を経たうえで、書面により回答する。 なお、回答は1の請求期限の日の翌日から起算して5日以内（土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。）に行うものとする。

第9 その他の事項

1	入札保証金及び契約保証金	(1)入札保証金 免除 (2)契約保証金 納付 ただし、利付国債の提出又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
2	入札及び開札の立会い	入札参加者又はその代理人は入札及び開札に立ち会わなければならない。
3	事後審査及び落札者の決定方法	(1)開札後は、最低価格入札者の入札額、業者名を公表の上、落札者の決定を保留し入札を終了する。 (2)入札終了後、入札参加者から提出された証明資料を最低価格入札者について審査し、最低価格入札者が競争参加資格を満たしていると確認した場合には、最低価格入札者を落札者とし、競争参加資格を満たしていないと確認した場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち最低の価格をもって申込みをした者(以下「次順位者」という。)の競争参加資格を確認した上で、次順位者を落札者とする。(なお、次順位者が、競争参加資格を満たしていない場合には、順に同様の手続きを行う。) (3)(2)により競争参加資格を満たしていない者が行った入札については、無効とし、その結果を通知する。 (4)落札者の決定は、原則として入札日の翌日から起算して2日(土曜日、日曜日及び祝日等の休日を含まない。)以内に行うものとする。ただし、最低価格入札者が競争参加資格を満たしていない場合又は低入札価格調査を実施する場合は、この限りでない。 (5)(2)の審査により、落札者が決定した場合は、直ちに入札参加者に対し通知を行うとともに、当該入札結果を公表する。
4	入札の無効等	公告に示した競争参加資格のない者のした入札、証明資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札開始前の注意事項並びに入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消す。 また、この入札において談合情報が寄せられ、以下により談合があったものと認定された場合(談合情報と落札予定者が一致している場合で、次の(1)から(4)のいずれかに該当する場合)は、当該入札を無効とし、原則として当該入札参加者を排除する旨の要件を加えた上で再度公告を行うものとする。 (1)落札予定金額(率)が入札結果と一致している場合。 (2)すべての入札参加者(特定建設工事共同企業体にあってはその組合せ)が入札結果と一致している場合。 (3)入札結果の落札予定金額(率)との差額が僅少で、入札結果又は入札金額内訳書に不自然な事実がある場合。 (4)その他談合の事実を示す具体的な物証又は証言がある場合。
5	再苦情申立て	第8の2の通知を受理した者であって、回答書による説明に不服がある者は、契約担当者を経由し、理事長に対して再苦情の申立てを行うことができる。
6	その他	(1)資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止要領に基づく指名停止を行うことがある。 (2)契約担当者は、入札後、落札決定をするまでの間に落札候補者が次のア又はイのいずれかに該当した場合は、当該落札候補者の行った入札を無効にするものとする。 ア 指名停止要領に基づく指名停止措置を受けたとき(要領に基づく指名停止措置要件に該当するに至った場合を含む)。 イ 入札公告に掲げる競争参加資格の要件を満たさなくなったとき。 (3)契約担当者は、落札決定後、契約締結までの間に落札者が(2)のア又はイのいずれかに該当した場合は、落札決定の取消しを行うものとする。 (4)契約担当者は、契約締結後において、契約者が(2)又は(3)に該当していた場合は、契約の解除を行うことができるものとする。 (5)最低価格入札者、落札候補者、落札者及び契約者(以下「落札者等」という。)は、入札後に(2)のア又はイのいずれかに該当した場合は、契約担当者に速やかに申し出ること。 また、(2)、(3)及び(4)による入札の無効又は落札決定の取消し若しくは契約の解除等に伴う損害賠償について、契約担当者は損害賠償の責を一切負わないものとする。 (6)大分県契約事務規則第22条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないと認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不適当であると認めるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。 (7)落札者等には、共同企業体の各構成員も含まれる。

## 別添

## 証明資料作成における注意事項

証明事項等		提出様式	注意事項
1 表紙	別記様式1		当該様式が添付されていない場合は、競争参加資格を満たしていないこととし、入札無効として取り扱う。 必ず代表者(委任者)印を押印すること。
2 配置予定技術者に対する要件等	(1) 保有する資格等  (2) 複数の技術者を記載する場合	別記様式3	<p>第2の2に掲げる要件を満たしていることが判断できるよう配置予定の技術者の資格等を別記様式3に記載すること。</p> <p>また、記載した事項について、競争参加資格を満たしていることが確認できるよう免許等の写し、監理技術者資格者証並びに監理技術者講習修了証の写し及び健康保険被保険者証の写し等の資料を添付すること。</p> <p>なお、当該様式が添付されていない場合(競争参加資格に係る事項について、記載されていない場合を含む。)及び提出された資料により競争参加資格が確認できない場合は、入札無効として取り扱う。</p> <p>配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することもできる。</p> <p>ただし、記載した技術者が公告第2の2に掲げる要件を満たしていない場合、若しくは、満たしていることが確認できない場合は、配置予定の技術者として認めないものとする。</p> <p>同一の技術者を重複して複数の工事の配置予定の技術者とする場合において、入札後に配置予定の技術者が配置できることになった場合は、開札予定日時(低入札価格調査を行う場合は落札決定の前)までに発注者に対し、その旨を記した書面(任意様式)を提出(開札後の書面提出は受け付けない。)すること。</p> <p>なお、この場合の入札は無効扱いとする。</p> <p>また、前記書面を提出することなく、落札(予定)者となり、配置予定の技術者を配置することができない場合(病気、死亡、退職等やむを得ない場合を除く。)は、指名停止要領に基づく指名停止を行う。</p>
3 本店等所在地	(1) 建設業法に基づく本店等の所在地	—	下記4の総合評定値通知書の写しにより、本店所在地を確認する。 なお、通知後、所在地に変更があった場合は、当該事実が確認できる資料(建設業法第11条の規定に基づく変更届出書写し等)を併せて提出すること。
4 建設業法に基づく経営事項審査	(1) 有効な経営事項審査等	別記様式2	開札予定日現在で有効な経営事項審査を受けていることを確認するため、直近の経営事項審査に係る総合評定値通知書の通知年月日及び審査基準日を別記様式2に記載すること。
			<p>なお、原則として、総合評定値通知書の写しの添付は省略できる。</p> <p>ただし、合併等により大分県が入札参加資格の承継又は再認定を認めた者は、「総合評定値通知書の写し」を提出すること。</p>

※本案件に係る競争参加資格の確認については、公告等で明示したものを除き、原則として、開札予定日を基準として判断する。

## 競争参加資格証明資料の提出について

大分県土地開発公社 理事長 諏訪 義治 殿

住 所  
 商号又は名称  
 代表者 氏名

印

平成30年10月12日 付けて公告のあった、 平成30年度玖珠町道井の尻四日市線道路改良工事に係る競争参加資格証明資料を下記のとおり提出します。

なお、公告第7に掲げる資格要件を満たすこと及び資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

## 記

証 明 事 項 等 (公告第2に係る競争参加資格)	提出様式名	添付資料
1 配置予定技術者に対する要件等  (1) 保有する資格等	□ 別記様式3	<input type="checkbox"/> ・免許等の写し <input type="checkbox"/> ・監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の写し <input type="checkbox"/> ・健康保険被保険者証の写し等 <input type="checkbox"/> ・その他 ( )
2 本店等所在地  (1) 建設業法に基づく本店等の所在地	—	<input type="checkbox"/> ・所在地変更、合併等に該当しないため添付省略 <input type="checkbox"/> ・直近の総合評定値通知書の写し <input type="checkbox"/> ・建設業法に基づく11条の変更届出書の写し <input type="checkbox"/> ・その他 ( )
3 建設業法に基づく経営事項審査  (1) 有効な経営事項審査等	□ 別記様式2	<input type="checkbox"/> ・合併等に該当しないため添付省略 <input type="checkbox"/> ・直近の総合評定値通知書の写し <input type="checkbox"/> ・その他 ( )

※提出する様式名及び添付資料について、□に✓(又は■)を記入すること。「その他」の場合は、資料名称についても記入すること。)

なお、原則として、「総合評定値通知書の写し」の提出は省略できる。

ただし、合併等により大分県が入札参加資格の承継又は再認定を認めた者は、「総合評定値通知書の写し」を提出すること。

## 建設業法に基づく経営事項審査

会社名:

### (1) 有効な経営事項審査等

直近の経営事項審査に係る総合評定値通知書の通知年月日及び審査基準日を記載すること。

- ①通知年月日:(平成 年 月 日)
- ②審査基準日:(平成 年 月 日)

#### 配置予定技術者に対する競争参加資格等

会社名：

(1) 配置予定技術者の資格等

第2の2に掲げる競争参加資格に留意のうえ、配置予定技術者の資格等について記載すること。

\*配置予定の技術者として、複数の候補技術者を記載する場合は、技術者ごとに作成すること。

## 入札に当たっての注意事項

1 入札に参加する場合は、次の各号に注意すること。

- (1)代表者以外の者が入札に参加する場合は、委任状(別紙様式)を提出すること。
- (2)代理人が入札する場合は、入札書に代理人の氏名を記入し、代理人の印鑑を押すこと。

2 次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1)公告に示した競争参加資格要件を満たしていない者又は虚偽の申請を行った者のした入札
- (2)競争入札に際し、不当に価格をせり上げ、又は引き下げる目的で他人と連合したと認められる者のした入札
- (3)同一の入札について、二以上の入札をした者の入札
- (4)同一の入札について、二以上の入札者の代理人となつた者のした入札
- (5)入札金額の訂正に訂正印のない入札
- (6)入札金額、くじ番号、住所、氏名、押印その他の入札要件を認定し難い入札
- (7)入札金額内訳書を提出しない(入札金額内訳書取扱要領第7に掲げる審査基準に該当する場合を含む)者のした入札
- (8)郵送による入札
- (9)関連会社が参加している者のした入札  
なお、関連会社とは、次のいずれかに該当する場合とする。
  - ①親会社と子会社の関係  
親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。
  - ②親会社と同じくする子会社同士の関係  
親会社が子会社に対し、株(出資金)の過半数を所有(出資)している場合に限る。
  - ③協同組合等とその構成員(組合員)等の関係  
協同組合等及び構成員(組合員)等のいずれもが、県の入札参加資格を有している場合に限る。
- ※上記に該当する関連会社同士が入札に参加した場合は、参加したすべての関連会社に対して、指名停止要領に基づく指名停止をすることがある。  
また、参加したすべての関連会社の行った入札は無効とし、いずれかが落札候補者となった場合は、次順位者を落札候補者とする。

3 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた

4 入札金額内訳書の提出

- (1)入札書の提出時に併せて、入札書に記載されている入札金額に合致した入札金額内訳書を提出すること。
- (2)提出する入札金額内訳書は、書面に限る。他の形式による場合は、入札金額内訳書が提出されていないものとみなす。
- (3)入札金額内訳書の作成に当たっては、「公告第4 入札金額内訳書の作成等」、別添「入札金額内訳書作成について」及び「入札工事内訳書取扱要領」に留意すること。

## 注 意 事 項

県では、競争入札に付する建設工事の最低制限価格(予定価格が3億円未満の場合に適用)及び低入札価格調査基準価格(予定価格が3億円以上の場合に適用)の算定方法、低入札価格調査における失格基準について下記のとおり見直しました。

入札に当たっては下記の変更に留意したうえで、適正な見積りを行い、適正な施工が確保できる価格により応札してください。

### 記

#### 1. 最低制限価格・低入札価格調査基準価格の算定方法

(1)の制限割合を算定後、(2)により最低制限価格(低入札価格調査基準価格)を算定する。

##### (1) 制限割合の算定

###### ● 制限割合の算定式

$$\frac{\{(直接工事費 \times 97\%) + (共通仮設費 \times 90\%) + (現場管理費 \times 90\%) + (一般管理費 \times 55\%)\} \times 1.08}{設計額}$$

(注1) 「直接工事費×97%の額」、「共通仮設費×90%の額」、「現場管理費×90%の額」、「一般管理費等×55%の額」のそれぞれの額に1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。上記の合算額に100分の108を乗じて得た額を設計額で除して得た割合(小数第3位を四捨五入し、第2位までとする。)

(注2) 共通仮設費積上分は、直接工事費に含む。

###### ● 制限割合の適用範囲

$$7/10 \leq \text{制限割合} \leq 9/10$$

(注3) 制限割合の計算結果が適用範囲の下限値(7/10)を下回る場合は7/10とし、上限値(9/10)を上回る場合は9/10とする。

##### (2) 最低制限価格(低入札価格調査基準価格)の算定

###### ● 最低制限価格(低入札価格調査基準価格)の算定式

$$\text{予定価格} \times \text{制限割合}$$

(注4) 1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

#### 2. 低入札価格調査における失格基準の算定式

$$(直接工事費 \times 87\% + \text{その他経費} \times 70\%) \times 1.08$$

(注1) 「直接工事費×87%の額」、「その他経費×70%の額」のそれぞれの額に1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

上記の合算額に100分の108を乗じて得た額に1円未満の端数がある場合は、これを切り捨てる。

(注2) その他経費とは、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費等の合計額

(注3) 共通仮設費積上分は、直接工事費に含む。

#### 3. 適用時期

平成29年4月11日以降、公告又は指名通知を行う工事から適用する。

※改正後の最低制限価格の取扱い及び低入札価格調査実施要領については、県庁ホームページからダウンロードできます。

## 入札金額内訳書の作成について

入札金額内訳書の作成にあたっては、次の点に留意してください。

### 1 入札金額内訳書の記載内容について

- (1) 入札金額内訳書の記載内容は、閲覧設計図書に示す「見積参考資料」に記載された費目、工種、施工名称、数量及び単位等並びに入札額の根拠とした単価及び金額を明記するものとする。
- (2) 入札公告の際に入札金額内訳書の様式を契約担当者が提供した場合については、原則としてその様式を使用し、入札額の根拠とした単価及び金額を明記するものとする。なお、上記(1)に掲げる記載内容を満たしていれば、任意の様式でも差し支えない。
- (3) 総合評価落札方式の場合には、技術提案等で提案された内容を反映させて作成するものとする。  
ただし、技術提案により新たな費目、工種、施工名称を追加する場合は、内訳明細書を添付のうえ別項目として計上しなければならない。  
なお、直接工事費、共通仮設費等の経費区分に分類して計上するものとする。

### 2 無効入札として取扱う基準について

- (1) 入札金額内訳書が次に掲げる事項に該当する場合は、当該落札候補者の入札を無効として取扱うものとする。
  - ① 入札金額内訳書の全部又は一部が未提出の場合
  - ② 入札書に記載された入札金額と入札金額内訳書の工事価格が一致しない場合
  - ③ 直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の合計欄に記載された金額の合計額と入札金額内訳書の工事価格が一致しない場合
  - ④ 値引き、減額の項目が計上されている場合(スクラップ控除等マイナス計上すべきものを除く)
  - ⑤ その他重大な不備がある場合
- (2) 低入札価格調査基準価格未満となった落札候補者の入札金額内訳書については、上記(1)に掲げるもののほか、次に掲げる事項に該当する場合においても、当該落札候補者の入札を無効として取扱うものとする。
  - ① 「見積参考資料」に記載した費目、工種、施工名称、数量等と異なる場合(総合評価落札方式の技術提案による追加項目等は除く)

公社では、原則として落札候補者の入札金額内訳書のみを審査しています。  
このため、落札候補者以外の入札金額内訳書については確認していません  
ので、入札結果で無効となっていないからといって入札金額内訳書に不備がないとは限りません。

## 委任状

今般都合により平成30年度 玖珠町道井の尻四日市線道路改良工事の入札に関する

一切の権限を(氏名) に委任しましたので、連署をもってお届けします。

平成 年 月 日

(受任者)住 所  
商号又は名称  
氏 名

印

(委任者)住 所  
商号又は名称  
氏 名

印

契約担当者  
大分県土地開発公社 理事長 諏訪 義治 殿

# 入札書

## 本人入札 記載例

金額	¥1,500,000
工事名等	大分県〇〇業務委託
工事の場所	大分市〇〇

大分県土地開発公社財務規程第34条を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住所、商号又は  
名称、代表者氏名  
は、必ず資格審査  
で記載した内容を  
記入すること



住 所	大分市〇〇
商 号 又 は 名 称	株式会社〇〇
代 表 者 氏 名	代表取締役〇〇〇〇 印

↑  
代表者印(届出印)を  
押印すること

大分県土地開発公社  
理事長 諏訪 義治 殿

- 備考
- ①この入札書は本人入札用です。
  - ②数字はアラビア数字を使用すること。
  - ③金額の前に￥マークを必ずつけてください。
  - ④〇印の部分は記載漏れのないよう特に気をつけること。

# 入札書

## 代理人入札 記載例

金額	¥1,500,000
工事名等	大分県〇〇業務委託
工事の場所	大分市〇〇

大分県土地開発公社財務規程第34条を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住所、商号又は  
名称、代表者氏名  
は、必ず資格審査  
で記載した内容を  
記入すること



住商代 号 表 理 又 者 人 は 姓 名 称 名 所 社 取 名 印	大分市〇〇 株式会社〇〇 〇〇〇〇 印
---	------------------------------

代理人の印を  
押印すること

大分県土地開発公社  
理事長 謹訪 義治 殿

備考

- ①この入札書は代理人入札用です。
- ②数字はアラビア数字を使用すること。
- ③金額の前に¥マークを必ずつけてください。
- ④〇印の部分は記載漏れのないよう特に気をつけること。

# 入札書

金額	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
工事名等										
工事の場所										

大分県土地開発公社財務規程第34条を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

印

大分県土地開発公社

理事長 諏訪 義治 殿

備考 ①この入札書は本人入札用です。

②数字はアラビア数字を使用すること。

③金額の前に¥マークを必ずつけてください。

# 入札書

金額	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
工事名等										
工事の場所										

大分県土地開発公社財務規程第34条を承諾のうえ、上記のとおり入札します。

平成 年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

印

大分県土地開発公社

理事長 諏訪 義治 殿

- 備考
- ①この入札書は代理人入札用です。
  - ②数字はアラビア数字を使用すること。
  - ③金額の前に¥マークを必ずつけてください。